

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	2款 9項 1目 選挙常時啓発費		所管区局・課	選挙管理委員会事務局 選挙課	令和2年度 事業評価書 番号	2-9-1 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	公職選挙法第6条		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公職選挙法第6条第1項に「選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては、投票の方法、選挙違反に関し必要と認める事項を選挙人に周知されなければならない。」と規定しており、市民の選挙・政治意識の高揚を図るため事業を実施している。				
	具体的な 事業内容	(1)選挙啓発キャンペーン: 広く有権者に区行事と連携しながら投票の重要性を呼びかけた、(2)広告物の掲出等: 市営地下鉄ターミナル駅6駅7か所へ啓発パネルを掲出、(3)せんきょフォーラム: 市内の学校や地域での選挙に関する出前授業や模擬投票等の実施、(4)選挙啓発教材等広報: 市内全中学3年生向けの社会科副教材「あと3年」の作成・配布、(5)若年層啓発: WEB・SNSを活用した若年層向け選挙啓発動画広告の掲出、成人の日を祝うついでを共催し、新成人向け冊子「はたちの投票Book」の作成・印刷・発行、(6)高等学校での主権者教育: 市立高校での参加体験型主権者教育等を実施した。(7)明るい選挙推進事務: 市・区明るい選挙推進協議会関係者が一堂に会し、明るい選挙と投票参加を広く市民運動として展開することを確認し合うための横浜・区明るい選挙推進大会の開催や推進員のスキルアップやコミュニケーションを図ることを目的に研修会を開催した。(8)明るい選挙推進協議会運営事務: 市及び区明るい選挙推進協議会定例会、市・区会長会議等の開催。啓発活動に関する物品の維持管理を行った。(9)市・区明推協啓発事業: 市民の選挙・政治参加への高揚を図るため、地域の特性に合わせた事業等を展開した。また、民間ボランティア団体である市・区明るい選挙推進協議会の啓発活動を補助した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	成果指標としては、各種選挙の投票率や選挙違反の検挙数が考えられるが、投票率は選挙の種類や政治情勢等に大きな影響を受けるため、選挙啓発事業の目標値として設定することは適切ではないと考える。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額	32,600千円	32,600千円	32,600千円	32,600千円
		支出済額	26,308千円	26,250千円	21,664千円	29,485千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		6,292千円	6,350千円	10,936千円	3,115千円	
執行率(%)		81%	81%	66%	90%	
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円	
	総事業費	35,083千円	35,041千円	30,449千円	38,270千円	
	増▲減	—	▲42千円	▲4,592千円	7,821千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公職選挙法第6条第1項により、市民の選挙・政治意識の高揚を図るための選挙啓発事業は、選挙管理委員会の責務であると定められている。近年、投票率が低下していることを勘案すると、選挙日程を周知するだけでなく、常時啓発事業を実施することで、主権者の意識を高めることが必要不可欠である。 これまで選挙管理委員会と教育委員会では、市立学校での主権者教育の推進のための取組を協調して行ってきた。このたび選挙権年齢が18歳以上に引き上げられたことを契機に教育委員会と協定を締結して、学齢期を含む若年層への主権者教育を推進していくこととなった。 また、明るい正しい選挙の実現、投票参加の推進、広く国民の間に明るい選挙の意識を醸成させる市民運動として推進していくためには、明るい選挙推進協議会(以下、明推協)と連携することが必要不可欠である。				
	事業目的に 対する 有効性	選挙が公明且つ適正に行われ、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上が図られ、選挙に際しては、投票の方法、選挙違反に関し必要と認める事項を選挙人に周知されている。国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え判断し、行動していく高い資質を持った主権者が育っている。 また、約3,000人の明推協推進委員、推進員が市内の各地域できめ細やかに選挙啓発活動を実施している大都市は横浜市だけであり、その成果として政令指定都市の中でも投票率は高い水準にある。				
	本事業の 効率性・ 類似性	選挙の常時啓発は、国や県もそれぞれの立場から行っている。本市としては地域の実情に応じたきめ細やかな啓発を行う必要があり、国や県と協調して、啓発活動を効果的・効率的に展開していく。 また、関係機関等との連携により選挙啓発活動を行っているが、今まで以上に有効な活動が出来るよう、連携を強化していくことが必要と考える。 各区においては、推進委員・推進員との連携の状況や人数が異なり、区の実情に合わせた活動をしているが、選挙管理委員会では、推進員向けハンドブックの発行・配布を実施した。ハンドブックを活用した広報活動を各地域で全推進員に行うなど、全推進員が活躍できるようにする必要が考えられる。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 統一地方選挙や市長選挙時に実施している「投票参加状況調査」等により、市民のニーズを把握しながら啓発事業を企画検討するように努めている。また、教材等は、教育委員会等にヒアリングを行い、教育現場で適切に使用できるように努めている。 また、明推協の推進員の多くは地域の自治会・町内会から推薦されており、推進員からの意見を市民等からの意見と考えることもできる。事業計画は市区の協議会で承認しているが、委員には区連会・市連会代表が参加しており、活動に対しても意見を反映できる仕組みとなっている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	公職選挙法改正により2016年夏の参院選から選挙権が20歳以上から18歳以上へと引き下げられたため、将来への有権者を対象とした主権者教育の推進がこれまで以上に重要となっている。 地方選挙を中心に投票率が低下しており、特に若年層がその傾向が顕著であるため、未来の有権者を含む若者が「選挙・政治」への意識や関心を高めるための主権者教育や啓発事業の強化、また、高齢者や障害者等への郵便投票制度の広報や投票環境向上に向けた環境整備が求められる。 明推協については低投票率が続く若年層の組織への加入等、幅広い年齢層による啓発活動の推進、明推協組織の活性化、効果的な啓発事業の実施が課題となっている。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	啓発係
	飯田 啓晶	遠藤 伸哉	三好 秀幸

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	2款 9項 2目 統一地方選挙費		所管区局・課	選挙管理委員会事務局 選挙課	令和2年度 事業評価書 番号	2-9-2 2	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 □ 規則 □	具体的 名称	公職選挙法、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律ほか		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	公職選挙法及び地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律に基づき統一地方選挙を執行する。					
	具体的な 事業内容	法令・条例に基づき統一地方選挙を適切に執行するため、投開票所の運営や事前の準備を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標	実績				
		目標	実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		成果指標としては、投票率が考えられるが、投票率は政治情勢等に大きな影響を受けるため、目標値として設定することは適切ではないと考える。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		0千円	0千円	659,097千円	1,036,465千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	92,870千円	151,750千円
		執行率(%)		—	—	86%	85%
		人件費	一般職職員		0.0人	0.0人	8.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			0千円	0千円	70,280千円	35,140千円	
総事業費		0千円	0千円	636,507千円	919,855千円		
増▲減		—	0千円	636,507千円	283,348千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	法令に基づき統一地方選挙を市として適切に執行する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	法令等に基づき、業務を行う必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 「投票参加状況調査」等により、市民のニーズを把握しながら啓発事業を企画検討するように努めている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	引続き法令等に基づき、業務を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	飯田 啓晶	宮田 広道	田元 幸広

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	2款 9項 3目 参議院議員選挙費		所管区局・課	選挙管理委員会事務局 選挙課	令和2年度 事業評価書 番号	2-9-3 3
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	公職選挙法、地方自治法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公職選挙法に基づき、任期満了選挙として参議院議員選挙を執行する。				
	具体的な 事業内容	法令に基づき参議院議員選挙を適切に執行するため、投開票所の運営や事前準備を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標				
		実績				
		目標				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由 成果指標としては、投票率が考えられるが、投票率は政治情勢等に大きな影響を受けるため、目標値として設定することは適切ではないと考える。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
			963,950千円	0千円	0千円	1,029,635千円
		支出済額	914,952千円	0千円	0千円	954,798千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	48,998千円	0千円	0千円	74,837千円
執行率(%)		95%	—	—	93%	
人件費		一般職員	8.0人	0.0人	0.0人	4.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	70,200千円	0千円	0千円	35,140千円	
	総事業費	985,152千円	0千円	0千円	989,938千円	
	増▲減	—	▲ 985,152千円	0千円	989,938千円	
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	法令に基づき参議院議員選挙を市として適切に執行する必要がある。				
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	法令等に基づき、業務を行う必要がある。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	引き続き法令等に基づき、業務を行う。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 飯田 啓晶	係長 宮田 広道	庶務係 田元 幸広	